

佐賀城本丸「奥」エリア情報発信イベント企画・運営等業務委託仕様書

1 業務名

佐賀城本丸「奥」エリア情報発信イベント企画・運営等業務委託

2 目的

佐賀城本丸御殿に関しては、藩主の私的空間である「中奥」・「奥」や庭園等（以下「奥エリア」という。）の発掘調査を令和7～9年度に実施予定である。これを機に本丸御殿の表部分（外御書院等現在復元している部分）のみならず、「奥」エリアの様子やそこでの藩主たちの暮らしぶりについても興味、関心を醸成することを目的にイベントの開催や映像制作を実施する。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月28日まで

4 イベントの概要

佐賀城本丸御殿の「奥」エリアに関心を持ってもらうため、城郭への関心が高い層に加え、関心が低い層にも興味を持つきっかけとなる話題性のあるイベントを開催する。

イベントは、トークイベントと参加型イベントを実施する。

（1）トークイベント

- ア．開催日 令和7年9月20日（土）又は9月27日（土）（予定）
- イ．開催場所 佐賀県立美術館ホール（予定、487席）
- ウ．内容 著名な城郭研究者等によるトークイベント（講演会、対談等）

（2）参加型イベント

- ア．開催日 令和7年9月20日（土）から9月28日（日）の間（予定）
※イベントの内容に応じて単日・複数日どちらでの開催でも可。
- イ．開催場所 佐賀県立佐賀城本丸歴史館 館内外（提案による）
- ウ．内容 城郭としての佐賀城本丸御殿（特に藩主の私的空間や藩主らの暮らしぶり）への興味、関心を醸成する参加型イベントの実施。
- エ．集客目標数 1,500人

5 業務内容

（1）イベントの企画

- ア．トークイベントは関心の薄い層にも訴求できるよう、著名な城郭研究者又は文化人・タレント等を招聘すること。（単独講演・複数の対談等のどちらでも可）
- イ．参加型イベントは2種類以上のプログラムを実施すること。
 - ・できるだけ多くの方に参加をしてもらうため、世代を問わず楽しめる体験を伴うイベントを実施すること。

- ・佐賀城本丸御殿、特に「奥」エリアに関する興味を喚起するため、当時（江戸時代）の雰囲気を感じることができるイベントを実施すること。

ウ. 参加型イベントのうち1つは「殿様のふるまい料理・時代食」の中の品目を組み込んだ飲食の提供に関するものとする。

- ・飲食の提供に係る事前調整や設営・管理等を行うこと。
- ・提供する食や飲み物は原則有料とし、料金で賄われる事柄は本委託に含めないこと。
- ・飲食の提供場所は外御書院の二之間～四之間とし、畳や建具が汚れないよう工夫すること。
- ・アルコールの提供は不可とすること。

エ. 屋外でのイベント企画の場合は、雨天時の実施形態を示すこと。

(2) 映像の制作に関する事

ア. 制作イメージ

城郭としての佐賀城本丸御殿（特に藩主の私的空間や藩主らの暮らしぶり）について、関心が低い層への興味、関心を醸成するような映像コンテンツを制作すること。

イ. 制作に関する業務内容

- ・映像素材作成
- ・映像編集
- ・映像機材調達
- ・映像現地調整
- ・その他、映像制作に関して必要な業務

ウ. 映像の尺

3分以内

エ. 活用イメージ 館内（常設展示等）での上映やWeb等での公開・発信を想定

オ. その他

映像の制作内容、納品形式等については、甲と十分協議すること。

(3) 管理及び事前調整に関する事

ア. 業務遂行にあたっては、委託業務を統括し、甲からの指示を受ける窓口として責任者と当該業務の従事担当者を置き、甲及び関係者との円滑な意思疎通に努めること。

イ. 業務に先立ち、業務スケジュール・業務実施体制図等を作成し、甲の承認を得て業務を実施すること。

ウ. 業務の実施にあたっては、進捗状況等を甲に報告するほか、必要に応じて甲との打ち合わせを行うこと。

エ. 必要に応じて、関係団体及び関係者への事前調整を行うこと。

オ. 必要に応じて、近隣対策等を行うこと。

(4) 集客及び広報に関する事

ア. 集客目標の達成を図るため、主に県内向けに、発信時期やターゲットの広告接触頻度等を鑑みて最適な手法、メディアを活用した広報を行い、あわせて集客のための取組を行うこと。

イ. コネクションを活かしたパブリシティ掲載への働きかけや営業活動を積極的に行うこと。

ウ. ポスター及びチラシの制作、印刷及び仕分け（封入、宛名ラベル作成・貼付）。

	ポスター	チラシ
大きさ	B 2 版	A 4 版
印刷様式	4 色刷カラー印刷（片面）	4 色刷カラー印刷（両面）
紙質	コート紙 135 k g	コート紙 90 k g
数量	300 枚	37,000 枚
納期	令和 7 年 7 月下旬（予定）	令和 7 年 7 月下旬（予定）
備考	・ポスター、チラシのデザインは統一すること ・宛先のリストデータ及び封筒は当館から提供する ・発送先は当館から提供するリストの施設とする ・納品の際は入稿データ（ai、pdf 形式）も併せて納品すること	

（５）運営に関すること

- ア． イベント全体の運営（運営マニュアル作成、進行、来場者誘導、スタッフ配置・指導、受付、出演者への交通・宿泊・食事等の手配）を行うこと。
- イ． 会場装飾デザイン及び制作・設置（掲示物、照明、音響等）を行うこと。
- ウ． 会場設営・撤去、原状回復を行うこと。
- エ． イベント保険に加入すること。内容については県と協議の上、決定すること。
- オ． イベントに参加しない一般のお客様の導線に配慮すること
- カ． スタッフは県が推進している「さがすたいる」を踏まえ、必要に応じ合理的配慮を行うこと。

＜与条件＞

- ア． 館内は火気厳禁。
- イ． 館内での飲食を提供に際し事前に当館と協議し、必要に応じて養生を行うこと。
- ウ． 当館の物品で館内の会場設営に使用可能なものは別に示す。

（６）成果物等

- ア． 来場者アンケートの実施及び結果の集計を行うこと。
- イ． イベントの各会場の写真撮影等、記録を行うこと。
- ウ． 次に掲げる成果物を契約期間内に納めること。
 - ・実績報告書 1 部
 - ・本業務で作成した媒体等のデータ（デザインデータ含む）

6 契約上限額

8,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 委託料の支払い

完了払とする。

8 特記事項

（１）仕様書の変更等

- ア． 本仕様書の記載事項で変更する必要があるときは、発注者・受託者協議のうえ変更するこ

とができるものとする。

- イ. 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、発注者・受託者協議のうえ決定するものとする。

(2) 守秘義務事項

- ア. 本業務で収集した情報及び成果物については、当該業務において使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用したりしてはならない。
- イ. 本業務の履行に当たって知り得た情報を漏らしてはならない。
- ウ. ア、イの規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(3) 再委託等に関する制限

- ア. 受託者は、受託業務の全部若しくはその主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- イ. 受託者は、受託業務の主たる部分以外の業務などの一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ佐賀県の承諾を得なければならない。

(4) 個人情報の保護及び情報セキュリティ対策

- ア. 受託者は、受託業務を遂行するための個人情報及び情報資産の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」及び「情報セキュリティ対策特記事項」を遵守しなければならない。
- イ. 受託者は、受託業務の全部又は一部を第三者に再委託し、又は請け負わせる場合は、当該受託者に対して、特記事項を遵守させなければならない。

(5) 著作権

- ア. 委託業務を執行するにあたり、第三者（本館及び受託者以外の者）が所有したり、著作権を持つものがある場合は、必要となる著作権の処理を、当館と協議のうえ適切に実施すること。
- イ. 本事業において作成された成果物にかかる一切の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む）は、本館に帰属するものとする。また、本館の行為に対して、著作人格権を行使しないものとする。

(6) その他

本仕様書に無いことについては、当館と受託者が協議のうえ実施すること。

9 担当者及び問合せ先

佐賀県立佐賀城本丸歴史館 企画学芸課 田中、都留

〒840-0041 佐賀市城内 2 丁目 18-1

TEL : 0952-41-7550 / FAX : .0952-28-0220

【E-mail】rekishikan@pref.saga.lg.jp